



2026年3月期 第1四半期決算短信〔 I F R S 〕（連結）

2025年8月14日
東上場会社名 SOMPOホールディングス株式会社 上場取引所
コード番号 8630 URL <https://www.sompo-hd.com/>

代表者（役職名） グループCEO 代表執行役社長（氏名） 奥村 幹夫

問合せ先責任者（役職名） 経理部担当部長（氏名） 新倉 剛和（TEL）03(3349)6534

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	保険収益		税引前 四半期利益		四半期利益		親会社の所有者に 帰属する四半期利益		四半期包括利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年3月期第1四半期	1,263,583	1.2	150,820	△13.4	119,333	△16.6	118,593	△16.9	266,753	△16.7
2025年3月期第1四半期	1,248,719	—	174,181	—	143,162	—	142,731	—	320,066	—

	基本的1株当たり 四半期利益		希薄化後1株当たり 四半期利益	
	円	銭	円	銭
2026年3月期第1四半期	127	41	127	41
2025年3月期第1四半期	144	51	144	50

（2）連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	％
2026年3月期第1四半期	15,872,808	4,356,326	4,334,850	27.3
2025年3月期	15,890,039	4,226,153	4,205,192	26.5

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 56.00	円 銭 —	円 銭 76.00	円 銭 132.00
2026年3月期	—				
2026年3月期(予想)		75.00	—	75.00	150.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

親会社の所有者に帰属する 当期利益		基本的1株当たり 当期利益
通期	百万円 335,000	% 37.8
		円 銭 356.47

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

① I F R Sにより要求される会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2026年3月期1Q	934,228,767株	2025年3月期	990,482,067株
2026年3月期1Q	8,964,824株	2025年3月期	50,727,779株
2026年3月期1Q	930,777,738株	2025年3月期1Q	987,689,345株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	3
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	4
(3) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(適用される財務報告の枠組み)	6
(セグメント情報)	6
(親会社の所有者に帰属する持分の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(キャッシュ・フローに関する注記)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、一部に弱めの動きがみられるものの、総じて緩やかに成長しています。ただし、米国の通商政策による世界経済の減速等下振れリスクは引き続き残存しています。わが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復基調が続いています。ただし、米国の通商政策による景気減速リスクが高まっており、また、物価上昇の継続や金融資本市場の変動等が景気に与える影響も注視する必要があります。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

保険サービス損益は、保険収益が1兆2,635億円、保険サービス費用が1兆1,152億円、再保険損益が△502億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて457億円増加して980億円となりました。また、金融損益は投資損益が1,358億円、保険金融損益が△694億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて701億円減少して664億円となりました。

以上の結果、保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した当第1四半期連結累計期間の税引前四半期利益は、前年同四半期連結累計期間に比べて233億円減少して1,508億円となりました。税引前四半期利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期連結累計期間に比べて241億円減少して1,185億円となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 国内損害保険事業

保険収益は、前年同四半期連結累計期間に比べて177億円増加して6,451億円となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期連結累計期間に比べて298億円減少して324億円となりました。

② 海外保険事業

保険収益は、前年同四半期連結累計期間に比べて78億円減少して5,628億円となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期連結累計期間に比べて291億円増加して764億円となりました。

③ 国内生命保険事業

保険収益は、前年同四半期連結累計期間に比べて15億円増加して642億円となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期連結累計期間に比べて205億円減少して55億円となりました。

④ 介護事業

その他の営業収益は、前年同四半期連結累計期間に比べて11億円増加して455億円となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期連結累計期間に比べて7億円増加して18億円となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間の連結資産合計は、前連結会計年度に比べて172億円減少し、15兆8,728億円となりました。また、連結資本合計は、前連結会計年度に比べて1,301億円増加し、4兆3,563億円となりました。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2025年6月30日)
資産		
現金及び現金同等物	1,027,628	896,952
リバース・レポ取引及び 他の類似の担保付貸付	—	1,012
デリバティブ資産	9,519	3,346
投資有価証券	11,068,996	11,200,983
貸付金等	508,363	511,835
再保険契約資産	1,209,313	1,238,715
保険契約資産	16,294	15,977
持分法で会計処理されている投資	42,175	43,345
有形固定資産	619,769	619,261
のれん及び無形資産	535,795	525,006
退職給付に係る資産	687	720
繰延税金資産	81,919	75,076
その他の資産	769,576	740,573
資産合計	15,890,039	15,872,808
負債		
レポ取引及び 他の類似の担保付借入	139,832	92,600
デリバティブ負債	5,410	9,551
保険契約負債	9,343,635	9,242,210
再保険契約負債	1,235	102
社債及び借入金	691,201	687,996
退職給付に係る負債	28,338	30,271
未払法人所得税等	113,725	44,852
繰延税金負債	544,491	605,898
引当金	4,302	4,322
その他の負債	791,711	798,676
負債合計	11,663,885	11,516,482
資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	32,733	△187,088
利益剰余金	3,521,076	3,623,372
自己株式	△188,418	△33,416
その他の資本の構成要素	739,755	831,936
親会社の所有者に帰属する持分合計	4,205,192	4,334,850
非支配持分	20,961	21,475
資本合計	4,226,153	4,356,326
負債及び資本合計	15,890,039	15,872,808

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

(要約四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
保険収益	1,248,719	1,263,583
保険サービス費用	1,063,316	1,115,213
再保険損益	△133,044	△50,282
保険サービス損益	52,359	98,086
金利収益	27,713	25,208
その他の投資損益	159,883	113,629
投資経費	2,970	2,976
投資損益	184,626	135,860
保険金融費用（純額）	61,564	98,568
再保険金融収益（純額）	13,554	29,145
保険金融損益	△48,009	△69,423
金融損益	136,616	66,437
その他の営業収益	53,442	54,471
一般管理費	22,127	26,694
その他の金融費用	4,435	5,351
その他の収益	3,785	5,861
その他の費用	44,709	45,260
持分法による投資損益	△750	3,270
その他の損益	△14,793	△13,703
税引前四半期利益	174,181	150,820
法人所得税費用	31,019	31,487
四半期利益	143,162	119,333
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	142,731	118,593
非支配持分	431	739
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益	144円51銭	127円41銭
希薄化後1株当たり四半期利益	144円50銭	127円41銭

(要約四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期利益	143,162	119,333
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
資本性金融商品に対する投資	12,581	135,159
確定給付制度の再測定	△5	131
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	426	△29
純損益に振り替えられることのない項目合計	13,002	135,261
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
負債性金融商品に対する投資	△160,595	△62,616
在外営業活動体の換算差額	98,504	△42,646
保険契約に係る割引率変動差額	225,216	117,843
再保険契約に係る割引率変動差額	△418	117
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	1,194	△539
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	163,901	12,158
その他の包括利益	176,903	147,420
四半期包括利益	320,066	266,753
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	319,119	265,496
非支配持分	947	1,257

(3) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

(適用される財務報告の枠組み)

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、同基準第5条第5項に定める記載の省略を適用）に準拠して作成しており、国際会計基準第34号「期中財務報告」で求められる開示項目および注記の一部を省略しております。

(セグメント情報)

報告セグメントごとの収益および利益または損失の金額に関する情報は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	要約四半期 連結財務 諸表計上額
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護事業	計				
収益（注1）									
外部顧客からの収益	616,477	569,486	62,755	44,415	1,293,135	8,968	1,302,103	58	1,302,162
セグメント間の内部収益 または振替高	10,914	1,260	—	0	12,175	6,079	18,255	△18,255	—
計	627,391	570,747	62,755	44,415	1,305,310	15,048	1,320,359	△18,197	1,302,162
セグメント利益	62,320	47,284	26,172	1,165	136,943	5,788	142,731	—	142,731

（注1）収益は、保険事業にあっては保険収益、その他の事業にあってはその他の営業収益、要約四半期連結財務諸表計上額にあっては保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。

（注2）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、延長保証事業、デジタル関連事業、アセットマネジメント事業等であります。

（注3）収益の調整額は、国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業に係るその他の営業収益58百万円およびセグメント間取引消去△18,255百万円であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	要約四半期 連結財務 諸表計上額
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護事業	計				
収益（注1）									
外部顧客からの収益	634,428	564,860	64,293	45,551	1,309,134	8,846	1,317,981	73	1,318,054
セグメント間の内部収益 または振替高	10,699	△2,000	—	3	8,702	6,404	15,106	△15,106	—
計	645,127	562,860	64,293	45,554	1,317,837	15,251	1,333,088	△15,033	1,318,054
セグメント利益	32,465	76,405	5,587	1,892	116,350	2,243	118,593	—	118,593

（注1）収益は、保険事業にあっては保険収益、その他の事業にあってはその他の営業収益、要約四半期連結財務諸表計上額にあっては保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。

（注2）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、延長保証事業、デジタル関連事業、アセットマネジメント事業等であります。

（注3）収益の調整額は、国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業に係るその他の営業収益73百万円およびセグメント間取引消去△15,106百万円であります。

(親会社の所有者に帰属する持分の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フローに関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費及び償却費は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費及び償却費	25,951	26,429

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月14日

SOMPOホールディングス株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 柴 則 央
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 洋 平
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 場 康 生
--------------------	-------	---------

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているSOMPOホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。